

みやま市会計年度任用職員（図書館司書）募集要項

図書館司書として勤務していただける方を募集します。
募集内容などは以下のとおりです。

■募集内容

- (1) 職 種 図書館司書（地方公務員一般職）
- (2) 任用根拠 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号（会計年度任用職員パートタイム）
- (3) 募集人員 1 人（産休の代替職員として採用）
- (4) 任用期間 令和 4 年 12 月 1 日～令和 5 年 3 月 6 日
※採用後 1 カ月は条件付採用となり、成績不良の場合は免職となります。
※勤務成績に応じて更新する場合があります。（令和 5 年 3 月 7 日～育児休業の期間満了まで）
- (5) 次年度の任用
勤務成績に応じて更新する場合があります。
任期は、令和 5 年 4 月 1 日から育児休業の期間満了まで（※機構改革や人員配置の見直しにより職が廃止になった場合を除く）
- (6) 業務内容 図書館法第 3 条各号に掲げる図書館奉仕業務
- (7) 応募資格 次の要件をすべて満たした方とします。
 - ① 地方公務員法第 16 条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・みやま市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ② 図書館法に定める司書資格を有する方
 - ③ 普通自動車運転免許を有する者（AT 限定可）
- (8) 勤務条件
勤務日）週 4.5 日（勤務日割振表により勤務日・週休日を決定します）
年末年始は休日
勤務時間）8：30～20：15 までのうち 7 時間 45 分勤務（休憩 45 分）
報 酬）月額 159,300 円程度（勤務状況に応じて、別途、期末手当・通勤費・時間外勤務報酬の支給あり）
- (9) 勤務場所 みやま市立図書館（分館含む）

(10) 休暇制度 年次有給休暇、忌引など

(11) 社会保険等 厚生年金、健康保険、雇用保険に加入

(12) 公務災害 市の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます

(13) 兼業

業務に支障がない範囲での兼業は認めます。ただし、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律の適用となるため、職務の公正を確保する等の観点から営利企業への従事に関し、事前の届出が必要となります。

(14) 服務

勤務の内外で、全体の奉仕者として守らなければならない「服務」が適用されることとなります。具体的には、①服務の宣誓、②法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、③信用失墜行為の禁止、④守秘義務、⑤職務専念義務、⑥政治的行為の制限、⑦争議行為等の禁止です。

これらの服務規律に違反した場合は、懲戒処分の対象となります。

※上記の報酬や休暇制度などは、本市の条例・規則によって規定されています。条例・規則などが改正された場合は、変更になることがあります。

※会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

■選考方法

(1) 試験日 令和4年11月24日（木）

(2) 試験会場 みやま市立図書館

(3) 選考方法 書類審査や面接により採用を決定します。

■応募について

(1) 応募受付期間 令和4年11月20日（日）午後1時まで【必着】（ただし休館日を除く）

(2) 応募書類 以下の書類を持参、または郵送してください。

・みやま市会計年度任用職員申込書

・応募資格が証明できる書類の写し（司書資格証明書の写し、運転免許証の写し等）

※証明書できる書類と現在の氏名が異なる場合は戸籍抄本を添付してください。

(3) 申込先・お問い合わせ

〒835-0024 みやま市瀬高町下庄 800 番地 1 みやま市立図書館内

みやま市教育委員会 社会教育課 図書係 TEL：0944-64-1117